

## 東近江市あいとうエコプラザ菜の花館の指定管理者の指定につき 議決を求めることについて

東近江市あいとうエコプラザ菜の花館の指定管理者を次のとおり指定するにつき、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、市議会の議決を求める。

平成 2 8 年 1 1 月 2 9 日提出

東近江市長 小 椋 正 清

### 記

公の施設の名称	指定管理者	指定の期間
東近江市あいとう エコプラザ菜の花館	滋賀県東近江市妹町 7 0 番地 N P O 法人愛のまちエコ倶楽部	平成 2 9 年 4 月 1 日から 平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで